

平成 25 年 3 月 29 日

RI 協会の保管体に係る持ち帰りについて

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）は、公益社団法人日本アイソトープ協会（以下「RI 協会」という。）から受託して原子力科学研究所の保管廃棄施設に保管している放射性廃棄物（200 リットルドラム缶換算で 27,025 本。以下「保管体」という。）について RI 協会と協議を進めた結果、15,552 本（200 リットルドラム缶換算）の保管体については、今後、RI 協会が減容・廃棄体化処理を進めることとし、平成 25 年 4 月から平成 38 年 3 月までに、自らの施設に順次持ち帰ることとなりました。

また、残りの 11,473 本（200 リットルドラム缶換算）については、今後、原子力機構が減容・廃棄体化処理を進める計画です。

以 上